民主安城
日曜版
No.1687
2019.1.13
日本共産党
安城市委員会
TEL・FAX
75－2903

いのちと暮らしを守る愛知県政を！
日本共産党

小中学校普通教室エアコン 計画早め2019年度に整備

実施計画に盛り込まれる

安城市は、昨年11月29日開催の市議会全員協議会において、第８次総合計画の実施計画を説明しました。その中で「小中学校普通教室空調設備設置事業」が２０１９年度の事業として盛り込まれました。

これまでの計画が前倒しされたことになり、朗報です。

総額34億7900万円余を想定

「実施計画」とは、安城市総合計画の基本構想に掲げられた内容を実現するため、施策の具体的な内容、時期を明らかにし、行財政運営の指針となるものです。３カ年のローリング方式で毎年、策定されています。

昨年末に公表された計画は、２０１９～２０２１年度までの計画で、12月15日付「広報あんじょう」にも「実施計画ピックアップ」として掲載されました。

実施計画に盛り込まれた事業名は「小中学校普通教室空調設備設置事業」で、事業概要は「小中学校の教室にエアコンを整備する」です。

具体的には、今回の実施計画の初年度である２０１９年度に「小学校（３～６年生普通教室、特別教室等）及び「中学校（普通教室、特別教室等）の空調設備設置工事」として、26億６８００万円の事業費が掲げられ、１００％の事業を行う計画です。

小学校１～２年生の普通教室、特別教室等の設置工事費については、すでに12月議会提案の補正予算で可決されており、これを合わせた総事業費は、34億７９４０万円となります。

来夏に間に合うよう 計画前倒しを要求 日本共産党

安城市は、昨年の９月補正予算に普通教室等に空調設備を設置するための設計委託料として４０００万円を計上しました。

ところが、小学校１～２年は２０１９年７月に設置されるものの、３年生以上と中学校は２０２０年７月以降という計画でした。

そこで、日本共産党のふかや議員は、９月議会一般質問で「これでは遅すぎる」「小中学校全学年で２０１９年の夏から利用できるよう、計画の前倒し」を要求しました。

その際、安城市は、「来年７月からの使用開始は困難だが、少しでも早められるよう発注方法など、検討中である」「子どもたちの命を最優先する考えでやっていきたい」と答弁していました。

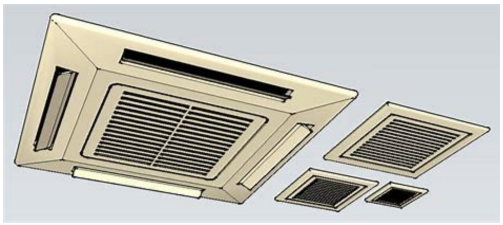

実施計画で、２０２０年度に空調設備を設置するという当初計画は早められたものの、２０１９年度の何月に設置工事が行われるのか明らかになっていません。

今夏に間に合うよう最大限の対策を取るべきです。

市民が笑顔で暮らせる 2019年度安城市予算編成を 日本共産党が要望書提出

日本共産党安城市議団の宮川かねひこ・ふかや恵子両議員は昨年12月4日、「2019年度安城市予算編成に対する要望書」を神谷市長に提出しました。

要望事項は77項目で主な項目は次の通りです。今回は回答を求めています。

高齢者・障がい者・経済的弱者に優しいまちに

★第8期介護保険料を決めるときは負担能力に応じた保険負担段階とする。第8段階から所得金額を50万円単位とし、上限を2千万円とする。

★要介護認定者が障がい者控除の認定を申請しやすくするため、必要書類を該当者全員に送付する。

★低所得者に対する介護保険料の軽減制度を設ける。

★在宅寝たきり高齢者等介護人手当を月額5000円に戻す。

★小規模多機能型居宅介護の未整備地区、北中・東山・桜井の整備。

★給食サービスは、必要に応じて昼か夜かの選択ができるようにする。対象者を60歳以上の障がい者にも拡充する。

★国民健康保険税の担税能力のない子どもへの均等割は賦課しない。

★障がい者福祉タクシー利用券の一乗車・複数枚利用と、利用券交付数を増やすことで病院などの通院だけでなく、積極的に社会参加のも利用できるようにする。

行き届いた子育て応援で子どもが輝く安城に

★給食費の無償化を第3子以降だけでなく一層進める。

★臨時教員の正規採用を積極的に進める。

★必要な体制を整え、市独自の少人数学級を小中学校全学年に順次拡大する。

★市独自の私学助成を所得制限なしの年額2万4千円にする。

★非婚ひとり親家庭への寡婦控除を適用する。

★学習支援事業を拡充し、中学校区に1か所設置する。

★兄弟・姉妹は同一保育園へ入園できるようにする。

★3歳未満児も育休中の保育を継続する。

住みよいまちづくりのために

★被災者生活再建支援のために、国制度と合わせて全壊家屋への最高額が500万円となるような市独自の生活再建支援助成制度を設ける。

★デンパーク内のメルヘン号の停車場を作り乗降自由にし、足腰の弱い高齢者等に便宜を図る。

公平・公正で民主的な市政のために

★市正規職員を増員する。

★市役所内におけるブラック職場、パワハラ等をなくす。

★指定管理者施設を拡大しない。指定管理者は営利企業を対象としない。

★男女平等参画推進条例に基づく施策を推進する。政策決定の場への一層の女性参画を進める。

★「公契約条例」を制定し、公共事業や委託業者で働く労働条件の改善につなげる。

弁護士による無料法律相談

◆毎週土曜日 午前10時～12時

◆場所 日本共産党知立事務所

◆申し込み 市議団まで

日本共産党安城市議団

宮川かねひこ

古井町一本木45-11

TEL(75-8033)

ふかや恵子

池浦町池浦95-3

TEL(77-1345)